

あたたかい
お気持ちに
感謝いたします

先日、梅沢の林肇様より、高山村の子どもたちに本をたくさん読んでほしいと、図書の購入費用として昨年度に引き続き10万円のご寄付をいただきました。

林様からのあたたかいお気持ちに心から感謝を申し上げますとともに、幼稚園、小学校及び中学校の子どもたちの図書を購入させていただきます。

NIPPONおも
てなし専門学校高
山校様より善意の
ご寄付ありがとうございました

高山村社会福祉協議会にふるさと祭りの売上金を寄付していただきました。

このご好意をありがたく頂戴し、村の福祉活動事業のために有効に使わせていただきます。

社会福祉協議会一般会費のご納入ありがとうございました

社会福祉協議会では、地域福祉活動推進を中心として村民福祉のニーズに応えるべく様々な各種事業を推進しております。

村民皆さまからいただきました一般会費(一世帯・500円)、1,079世帯・総額539,000円につきましては、高齢者在宅福祉・障害者福祉・地域福祉など幅広く社協事業全般に活用させていただきます。

ご協力いただきました村民皆さまに心からお礼を申し上げますとともに、お世話をしてくださいました区長さん、隣保班長さんに深く感謝申し上げます。

今後とも、会費の趣旨をご理解いただき、社会福祉協議会の活動に対し、温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

高山村社会福祉協議会では、下記のように事業展開し、貴重な会費を財源として活用しております。

●事業概要

- ①当協議会の健全な経営及び運営に努め、組織強化と財政基盤の確立を図る。
- ②地域福祉事業については、良質なサービスの提供と自立生活確保の為の総合的支援を行う。
- ③各種福祉8団体(老人クラブ連合会・遺族会・母子寡婦会・ボランティアいぶき・手をつなぐ育成会・更生保護女性会・身障更生部会・シルバー人材センター)の指導援助、連絡調整等を行う。
- ④住民や福祉関係者等とともに地域福祉の課題、生活課題の解決に取り組み、支援を必要とする者に無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供する。
- ⑤福祉関係団体が開催する研修会等に積極的に参加・協力し、地域福祉の向上に努める。

●重点事業

【高齢者在宅福祉対策事業】

- (1)福祉有償運送サービス事業の拡充
- (2)高齢者の生きがい対策事業の推進
- (3)いきいきサロン事業の拡充
- (4)配食サービス事業の拡大
- (5)福祉サービス利用援助事業の推進

【障がい者福祉対策事業】

- (1)障がい者の生活支援・交流会への参加
- (2)スポーツ大会・カラオケ大会への協力
- (3)各種団体への協力

【要援護対策事業】

- (1)生活福祉資金の貸付事業の推進
- (2)歳末慰問(一人暮らし高齢者在宅療養者・要保護・準要保護者)
- (3)日常生活自立支援事業の推進
- (4)生活困窮者自立支援事業の推進
- (5)自立相談支援事業の推進

【地域福祉対策事業等】

- (1)福祉まつりの開催
- (2)生涯学習・社会福祉推進大会の実施
- (3)戦没者追悼式の実施
- (4)チャリティーグラウンドゴルフ大会の実施
- (5)各種福祉団体への助成及び支援
- (6)共同募金運動への協力・推進
- (7)民生児童委員協議会との連絡調整
- (8)一人暮らし高齢者とボランティアの交流研修の実施
- (9)福祉車輛・車椅子の貸出事業
- (10)生活支援体制整備事業の推進
- (11)母子・父子家庭支援事業の推進

【受託事業】

- (1)シルバー人材センターの運営事業
- (2)紙おむつ給付事業
- (3)寝具等クリーニング利用券支給事業

社明募金のご協力ありがとうございました

7月に実施いたしました「社会を明るくする運動募金」は、村民皆さまの善意とご協力により、総額291,400円集まりました。

各世帯より集められた募金は、吾妻保護区保護司会を通して犯罪や青少年の非行防止、またそれに関わった人達の更生に役立てられます。

ご理解とご協力をいただきました皆さまに厚くお礼申しあげ、ご報告させていただきます。

(平成29年8月1日現在)

行政区	300円未満	300円以上	500円以上	1000円以上	2000円以上	3000円以上	5000円以上	計	行政区	300円未満	300円以上	500円以上	1000円以上	2000円以上	3000円以上	計
原 (件数)	105	1	10	2				118	戸室	51	1	3	6			61
(金額)	21,000	300	5,000	2,000				28,300		10,200	300	1,500	6,500			18,500
本宿	100	3	5	3	2	1		114	火の口	29	1	1	1			32
	20,000	900	2,500	3,000	4,000	3,000		33,400		5,800	300	500	1,000			7,600
新田	147		7	7	2	1		164	北之谷	40	1	1	2	1		45
	29,400		3,500	7,000	4,000	3,000		46,900		8,000	300	500	2,000	2,000		12,800
五領	74	1	4	1				80	熊野	50	1	1	2			54
	14,800	300	2,000	1,000				18,100		10,000	300	500	2,000			12,800
判形	162	2	7	12				183	梅沢	45	2	14	1	1	1	64
	32,400	600	3,500	12,000				48,500		9,000	600	7,000	1,000	2,000	3,000	22,600
役原	48	1	2	1				52	茶屋ヶ松	16	2	1				19
	9,600	300	1,000	1,000				11,900		3,200	600	500				4,300
関田	57		5	5	1		1	69	合計	924	16	61	43	7	4	1,055
	11,200		2,500	5,000	2,000		5,000	25,700		184,600	4,800	30,500	43,500	14,000	14,000	291,400

※上段は社明募金にご協力いただいた件数であり、下段は募金額となります。

入札結果の公表(第2回)

平成29年7月11日から8月10日までに執行した入札結果を公表します。

No	工事・業務名等	入札参加者	第1回 (金額:円)	第2回 (金額:円)	応札率	落札業者
1	入札執行日 平成29年7月19日 工事名 いぶき会館3階多目的ホール空調機交換工事 工事場所 大字中山地内 予定価格 5,400,000円 最低制限価格 なし 事業担当課 教育委員会 落札率 89.93% 入札方式 指名競争入札	1 高山電気設備(株)	5,235,000		96.94%	
		2 (有)カネタエンジニアリング	4,856,000		89.93%	○
		3 (株)吾妻水質管理センター	6,500,000		120.37%	
		4 (株)K L I N E	辞退			
		5 (有)勝山電気工事	7,300,000		135.19%	
		6 角田電気工事(株)	6,200,000		114.81%	
2	入札執行日 平成29年7月19日 業務名 道の駅土捨て場測量及び擁壁工事に係る測量 実施場所 大字中山地内 予定価格 2,650,000円 最低制限価格 なし 事業担当課 地域振興課 落札率 96.23% 入札方式 指名競争入札	1 東洋測量設計(株) 吾妻支店	2,600,000		98.11%	
		2 (株)吾東設計	2,650,000		100.00%	
		3 (株)スタッフ	2,740,000		103.40%	
		4 三共測量(株)	2,700,000		101.89%	
		5 (株)測研 あがつま事業所	2,550,000		96.23%	○
		6 技研コンサル(株) 吾妻営業所	2,700,000		101.89%	

農地利用最適化推進委員の委嘱について

農業委員会制度が改正され農業委員とは別に、担当区域における現場活動を行う農地利用最適化推進委員が新設されました。新制度移行に伴い、農業委員会より8名の農地利用最適化推進委員に委嘱状が交付されました。

8月7日から農地利用最適化推進委員になる方々は次のとおりです。

(行政区順、敬称略)

◎委嘱された委員(中山地区)

佐藤 晴夫、平形 貴久雄、
小林 良教、大淵 栄

◎委嘱された委員(尻高地区)

河原田 幹夫、都筑 春洋、
町田 英太郎、金井 克之

農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、今後健康に留意され担い手への農地集積、遊休農地解消、新規参入等の農地利用最適化推進のため、ご活躍されますようご期待申し上げます。

◎中山地区



佐藤 晴夫



平形 貴久雄



小林 良教



大淵 栄

◎尻高地区



河原田 幹夫



都筑 春洋



町田 英太郎



金井 克之

12月に残検診を

実施します

検診は、皆さまの健康管理の一助として毎年行っています。今年度受けていない方のために検診を実施しますので、ご予約ください。

●日時 12月19日(火) 午前9時～10時

●場所 高山村保健センター

●検診項目 乳がん・胃がん・大腸がん検診、特定

健診

●対象 40歳以上 今年度内未受診者

●申込受付 11月～

お問い合わせは、保健センターへ。

☎63・1311



村営住宅入居者

募集のご案内

村営住宅では入居者を募集します。各住宅で条件が違いますので入居資格、申請方法及び家賃等につきましては建設課住宅係までお問い合わせください。

☎0279・63・2111 内線52

学校給食を食べてみませんか

給食を食べながら 考えましょう 語り合しましょう
子どもたちの食と健康を！ 学校と家庭そして地域で！



- **日 時** 平成29年9月26日(火)
12時10分から1時
- **場 所** 高山小学校 1階 会議室
- **費 用** 270円(当日集金します)
- **申し込み** 高山村学校給食センター
☎(63-2811)でお申し込みください。
- **締め切り** 9月19日(火)まで
※先着20名とさせていただきます。

※事前に食材の準備をする都合上、欠席すると代わりの方の出席をお願いするか代金をいただくこととなりますがよろしくお願ひいたします。

お知らせ

1時から2時まで『校長室開放』を実施していますので、お気軽にお出かけください。

予定献立

- ・発芽玄米ごはん ・牛乳
- ・かつおと大豆のみそがらめ
- ・梅和え ・たかやま汁 ・ぶどう

第2回目の9月の試食会は、ご飯の献立です。主菜はかつおと大豆のみそがらめ、副菜として梅和え、たかやま汁を組み合わせたメニューです。デザートは高山産のブドウを予定しています。地場産物をたくさん取り入れた献立です。栄養バランスの良い給食を用意しますので、どなたでもお気軽にご参加ください。お待ちしております。

「食生活改善推進員養成講座」 参加者募集

地域の仲間と一緒に、住民のための「食」による健康づくりをしてみませんか。



- **受講期間** 10月～3月
(月1回の予定)
- **参加費** 無料
- **場 所** いぶき会館
詳細は、毎戸配布のチラシをご覧ください。
- **お問い合わせ・申し込み** 10月5日(木)まで
保健福祉センター ☎63-1311
または、食生活改善推進員まで。

「減る脂～教室」(ヨガ)参加者募集

使っていない筋肉をほぐしたい方、大人に優しいヨガ教室を開催します。昼食には、500カロリーでも満足できるヘルシー料理を召し上がっていただきます。



- **日 時** 10月16日(月) 10:00～14:00
- **場 所** いぶき会館 3階
- **参加費** 無料
*運動のできる支度、靴下、汗ふきタオル、ヨガマットまたは、バスタオルをお持ちください。
- **申し込み** 10月10日(火)まで
保健センター ☎63-1311
または、お近くの食生活改善推進員まで。

むらの学校はたけ組 参加者募集

むらの学校はたけ組では月に1回、農作業体験ができる内容を企画しています。9月は「秋野菜の苗植え」を行います。

- **日 程** 平成29年9月7日(木)
- **集 合** 午前9時 いぶきの湯駐車場
昼食終了後解散(午後1時頃予定)
- **定 員** 10名(定員になり次第受付終了)
- **参加費** 500円(保険代、昼食代)

- **内 容** 秋野菜の苗植え
- **持ち物** 汚れてもいい格好、帽子、タオル
- **お問い合わせ・お申し込み**
たかやま観光ナビえだまめ 斉藤
☎0279-25-7690
Mail: viva.takayama@gmail.com
不在の場合は留守番電話にご用件等をお伝えください。

毎年10月は土地月間です
— 無料相談会のお知らせ —

土地は限られた貴重な資源であり、生活や経済に欠かせない基盤です。その土地についての関心を高め、理解を深めていただくために、国土交通省は毎年10月を「土地月間」と決めました。これにあわせて、群馬県と(公社)群馬県不動産鑑定士協会では、県内10会場で土地価格などの無料相談会を実施しますので、お気軽にお出かけください。

- 日時 10月5日(木) 10:00~15:00
- 会場 前橋市役所、高崎市役所、桐生市役所、伊勢崎市役所、太田市役所、沼田市役所、館林市役所、渋川市役所本庁舎、藤岡市役所、富岡市役所
- 内容 不動産鑑定士が、土地・建物価格や地代、家賃などの相談に応じます。
- お問い合わせ 群馬県地域政策課(☎027-226-2366)、(公社)群馬県不動産鑑定士協会(☎027-243-3077)

大規模な土地取引の届出について
— 国土利用計画法に基づく
土地売買届出書 —

一定面積以上の土地取引を行った場合には、買主は所在地市町村へ取引の届出を行う必要があります。忘れずに届出してください。

- 届出が必要な面積
 - ・市街化区域内：2,000㎡以上
 - ・市街化区域外の都市計画区域内：5,000㎡以上
 - ・都市計画区域外(高山村内全て)：10,000㎡以上
- 届出期間 売買契約を締結した日から起算して2週間以内
- 届出先 売買した土地に所在する市役所、町村役場
- お問い合わせ 役場地域振興課(☎63-2111)

景観の保全にご協力をお願いします

高山村では、農山村としての原風景を保全し、良好な状態で次世代に受け継いでいくために、高山村景観計画及び高山村景観条例が制定され、平成23年4月1日から施行されています。

☆景観計画では
村全体で景観づくりを進めていくための方針や、地区(景観類型別の地区)ごとの仕組みを定めています。

☆景観条例では
村内で、建築行為や開発行為などを行う場合の具体的な基準を定めています。高山村への事前相談と届出等の各種手続きが必要となります。

※高山村景観計画書については、高山村地域振興課担当窓口で閲覧できるほか、高山村公式ページ(<http://www.vill.takayama.gunma.jp>)からもダウンロードできます。

●お問い合わせ
地域振興課 地域振興係
☎63-2111(内線2123)

納税等 ★印が9月に納めていただく税等です。

	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	上下水道使用料
4月			●				
5月		●					●
6月	●						
7月		●		●	●	●	●
8月	●			●	●	●	
9月				★	★	★	★
10月	●	●		●	●	●	
11月				●	●	●	●
12月				●	●	●	
1月	●	●		●	●	●	●
2月				●	●	●	
3月				●	●	●	●

税金は 社会を支える あなたの会費

人口と世帯数
(8月1日現在)

人口	3,702人	(- 8)
男	1,845人	(- 3)
女	1,857人	(- 5)
世帯数	1,374世帯	(0)

※()内は、前月との比較